

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	後援承認申請受付簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	後援承認決定通知及び不承認通知を申請者に通知するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	後援承認申請者	
記録情報の収集方法	本人(事業者等)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市町村・地域自治功労者表彰	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	市町村・地域自治功労者表彰の上申及び上申者の受賞に関する手続のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所	
記録範囲	地域自治功労者	
記録情報の収集方法	本人(事業者等)から口頭、同一実施機関、他の実施機関、民間・団体から回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	春・秋の叙勲潜在候補者調査、春・秋の叙勲候補者の推薦	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	叙勲候補者の把握	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍・国籍	
記録範囲	地方自治功労者	
記録情報の収集方法	同一実施機関、他の実施機関から回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	叙位・叙勲・褒章	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	叙位・叙勲・褒章の上申及び上申者の受賞に関する手続のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	有料広告掲載希望者	
記録情報の収集方法	同一実施機関、他の実施機関、他の行政機関から回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	ご意見たまため箱受付簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	提案等に対する回答をするため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号	
記録範囲	八幡市民	
記録情報の収集方法	本人(事業者等)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	有功者表彰名簿、自治功労者表彰名簿、篤志者表彰名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰者の把握管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	有効者表彰者・自治功労者表彰者・篤志者表彰者	
記録情報の収集方法	同一実施機関、他の実施機関から回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市長交際費	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	市長交際費支出状況の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	市長交際費支出先	
記録情報の収集方法	同一実施機関、他の実施機関から回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市有料広告掲載申込書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	広報やわた、ホームページへの広告掲載	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	有料広告掲載申込者	
記録情報の収集方法	本人(事業者等)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市やわた市民活動情報サイト会員情報	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	八幡市やわた市民活動情報サイトの情報管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5団体名	
記録範囲	八幡市やわた市民活動情報サイト登録希望者	
記録情報の収集方法	本人(団体)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	大きな〜れ応募者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部市長公室秘書広報課	
個人情報ファイルの利用目的	掲載者の決定、連絡	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7写真	
記録範囲	広報やわた「大きな〜れ」掲載希望者	
記録情報の収集方法	本人(保護者)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市政策企画部市長公室秘書広報課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		